



答弁中の平松町長

教育

児童虐待の現状と対応は

SSWを中心に

問

児童虐待により子どもが死亡する悲しい事故のニュースは後を絶ちません。「児童虐待防止法」では、市町村が子どもの虐待の相談窓口となり、必要な調査や指導を行うこととなっています。

先日の須恵町立園・学校経営説明会で、平成29年度の児童虐待は39件で、年々増加しているとの報告がありました。

虐待の現状、表面化した経緯や対応、要保護児童対策地域協議会の機能、今後の虐待防止の取り組みについてお尋ねします。

答 安河内教育長

平成19年度より要保護児童対策地域協議会を開催しています。この協議会の機能は、虐待の早期発見、早期対応を徹底して行えるよう情報を共有し、虐待の重症化や継続化等を予防することです。



今村 桂子 議員

園や学校、また警察や児童相談所からの通告等が入った場合は、現場で事実確認を行い虐待の有無を見極めたいので、必要な措置を取ります。平成21年度から

常駐させているスクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と緊密に連携し、総合的に家庭の分析を行い、家庭支援も含めた対応をしています。平成29年度からは、協議会に特定妊婦、未就学児童部門を設置し、0歳から15歳までの子どもや保護者を見守れる

教育

育成会に無料バスの貸し出し支援を

現状維持

問

行政区の組合員数の減少に伴い、育成会・子ども会費も減少しています。育成会では、子ども達を青少年科学館などのいろいろな場所や施設に連れて行きたくても、バスを貸し切る資金がありません。一年に一回、子ども達のために無料でバスの貸し出しの支援を町で行っていただけませんか。

町長のお考えをお聞かせください。

答 吉川社会教育課長

コミュニティバスは、国交省の許可を受けたもので、許可を受けた路線及びダイヤでしか運行できません。また、20人乗りのマイクロバスは1台しかなく、平等性を保つため、各種団体全体で活動するときのみ貸し出しています。

体制づくりを行っています。

※SSW(スクールソーシャルワーカー)とは
児童・生徒が学校や日常生活で直面する問題や悩みについて、家庭や学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって問題解決を支援する。

校区編成

校区適正化の状況は

旅石区と協議中

問

平成26年3月議会でも「早急な校区の適正化の実現を」と題し同様の質問をしましたが、町の人口増加に伴い第二小学校も児童数が増加しているため、教室に余裕があるのか心配しています。

今回は町が旅石区の一部に認めている「選択区域」についてお尋ねします。一部の児童が第三小学校に通学していることで、行政区や子ども会、育成会の運営に支障をきたしている現状があります。校区適正化委員会を設置され検討されているのでしょうか。

答 平松町長

校区適正化委員会は設置しておりませんが、校区見直しについては、現在、旅石区との協議を進めています。

今後も第二小学校の児童数は増えることが予測されますので、移行するためのルールづくりなどを行い、町としては、平成32年4月の移行をと考えています。ただ、いきなり全員をとということではなく、現在、第二小学校に通っている子どももいますので、緩和措置も必要だと考えています。

また、町全体の校区編成については、行政区再編の問題をまずは解決しなければと考えており、しばらくは臨機応変に対応していきたいと考えています。



松山 力弥 議員

一 / 般 / 質 / 問

どげんな っとうと？